

平成 22 年 4 月 14 日

全国健康保険協会
理事長 小林 剛

新たな高齢者医療制度の運営主体について

1. 基本的な考え方

新たな高齢者医療制度の運営主体については、財政責任を負う主体が明確にされ、保険者機能が働きやすいものとする必要があると考えています。

すなわち、加入者の方々の健康増進と質が高く効率的な医療の提供に向け、保険料負担をできるだけ抑え、負担についての理解と納得を得ていくためには、どのような運営主体が望ましいのかという視点が重要であると考えています。

2. 保険集団としての連帯について

(1) 職場での連帯感

被用者保険では、連帯の基盤は職場にあり、保険料の半分は事業主の方々の負担となっています。このため、仮に職域保険と地域保険を統合した場合には、事業主の方々が費用を負担していることへの理解と納得を得ることができるのか、また一つの運営主体の中で、負担方法が異なる職域保険と地域保険の間に連帯感を持たせることができるのか慎重に検討していく必要があると考えます。

(2) 公平な負担

社会保険は、相互扶助の仕組みであることから、加入者間で支え合うという連帯意識が必要です。一つの保険集団に属する加入者の方々が連帯意識を持ち、納得して保険料を納めていただくには、公平な負担感を持っていただくことが重要になってきます。

この点、職域保険と地域保険では所得捕捉に違いがあることや、事業主負担の有無などに違いがあることから、連帯の基盤となる加入者間で公平な負担感が保てないのではないかと考えます。

3. 効率的な業務について

保険料負担をできるだけ抑えるためには、効率的で無駄のない業務がなされることが必要です。

この点、職域保険は事業主の方々を通して従業員とその家族の方々を対象に保険料の収納や様々な給付を行っています。例えば、協会けんぽにおいては、保険料の納付や、加入者の方々へのお知らせにしても、約160万の事業主の方を通じて行うことを基本としており、約3,500万の加入者の方を直接把握していく事務処理の体制となっておりません。

4. まとめ

高齢世代の方々の多くは地域で生活されていることから、職場に連帯の基盤を持ち、事業主を通じた保険運営を行っている協会けんぽが新たに事務処理の体制を構築し、高齢世代の方々の医療保険の運営主体となることは、事実上困難であると考えております。

協会けんぽ広島支部におけるジェネリック医薬品に切替えた場合の 自己負担の軽減可能額等の情報提供実施結果（パイロット事業）

1 事業の概要

広島支部において、21 年 7 月、加入者 101 万人のうち 4.7 万人に対して、ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担の軽減可能額や先発薬の処方の内容（1 ヶ月分）を通知し、翌月（21 年 8 月）のレセプトを用いて、実際に切替えが行われたものを集計した。

【通知対象は次の全ての条件を満たす加入者】

- ・ 40 歳以上
- ・ 先発医薬品を長期服用している
- ・ 21 年 3 月のレセプトを分析して、自己負担の軽減可能額が月 200 円以上

2 通知をきっかけとした切替え効果

(1) 行動変容

- ・ 通知対象者のうち約 22%の加入者が、全部又は一部の先発薬について、ジェネリック医薬品に切替えた。
- ・ 軽減可能額が上がるほど、また年齢が高くなるほど行動変容率は高くなる。

	200～299 円	300～399 円	400～499 円	500～999 円	1000 円以上	計
40～50 歳	16.1% 334 人	16.2% 229 人	16.1% 170 人	17.9% 373 人	20.2% 241 人	17.2% 1,347 人
50～60 歳	17.7% 761 人	18.4% 537 人	18.7% 409 人	20.1% 1,049 人	22.5% 722 人	19.5% 3,478 人
60～70 歳	22.7% 889 人	23.3% 663 人	22.5% 485 人	25.0% 1,394 人	27.7% 1,207 人	24.6% 4,638 人
70～74 歳	28.7% 223 人	28.6% 151 人	38.6% 135 人	36.2% 263 人	37.1% 134 人	33.1% 906 人
計	20.0% 2,207 人	20.5% 1,580 人	20.9% 1,199 人	22.6% 3,079 人	25.3% 2,304 人	22% 10,369 人

(参考) 健保組合（8 健保組合。平成 20 年 8 月～21 年 6 月）においても通知対象者の約 15～25%（平均約 20%）がジェネリック医薬品に切替えている。

(2) 財政影響

合計で約 1250 万円/月（自己負担分では約 370 万円、保険給付分では約 880 万円）

※広島支部における 40 歳以上にかかる薬剤費は約 20 億円/月